



## 異常出水時の通行規制訓練を実施します

豪雨による河川の氾濫等により交通に危険が生じる場合を想定した通行規制の訓練を実施します。

### 1 訓練箇所

過去に河川の増水等の影響により被害等が発生し通行規制を行った箇所、及び冠水等の被害が想定される箇所

佐久市 5箇所      小諸市 1箇所      軽井沢町 2箇所

### 2 訓練実施日時

令和3年10月12日(火) 10時から

### 3 実施方法

県からの依頼より道路小規模維持補修共同企業体が現場へ出動し、実際の通行規制作業に備え、通行規制箇所の状況や作業手順、必要資材等の確認を行います。

### 4 その他

訓練実施箇所の詳細等は佐久建設事務所北部事務所までお問合せください。

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

佐久建設事務所佐久北部事務所維持管理課  
(課長) 片桐 剛 (担当) 中村一夫  
清野 孝

電話 0267-63-3172 (直通)

FAX 0267-63-3128

E-mail sakuken-hokubu@pref.nagano.lg.jp